

出先機関改革に係る工程表(概要)

平成21年3月24日 地方分権改革推進本部決定

位置付け • 「骨太の方針2008」に基づき、地方分権改革推進委員会の第二次勧告を踏まえて策定 • 出先機関改革の今後おおむね3年間の主な工程を定めるもの

工程表の3要素

見直し
事務・権限の

- ◇第2次勧告の116事項の見直し(別紙)
- ◇上記に伴う要員規模の精査

改革
組織の

- ◇第2次勧告の方向性に沿った検討
- ◇上記に伴うスリム化方針の検討

移管等
人員の

- ◇人材調整準備本部の設置等(参考)

21年度

21年中

今後の「工程」

24年度

「工程表」の決定

法令改正等の検討や
所要の調整

検討の推進(※)

新体制への移行に
向けた削減の目標

人員の移管等の
仕組みづくり

閣議決定

改革大綱

(出先機関の改革に関する地方分権改革推進計画)

法律事項

関連一括法案

法律事項

各種の準備等

政省令事項の手当て等

詳細設計等

人員の移管の個別協議等

新体制への移行

さらなる地方分権、
簡素化・効率化

※ 行政分野ごとの特性を踏まえ、災害発生や社会経済・雇用失業情勢の急激な変化への迅速で機動的な対応や、国民に対する直接的な行政サービス水準の維持など、国の事務・権限の的確かつ確実な実施を確保